

ヘイト・スピーチ規制の到達点と課題 ～事件報告を中心に～

日本には人種差別を禁止する法律も、在日コリアンや被差別部落の人々といった不特定多数の人々に対する差別、侮辱、憎悪の表明やその煽動を規制する法律もありませんでした。「対象が多数なら、一人ひとりのこむる被害は少ない」というのがその理由の一つとして挙げられていましたが、2014年にヒューマンライツ・ナウ関西グループが行った在日コリアンへの聴き取り調査は、それが事実でないことを明らかにしました。

それから2年。本年1月に大阪市ヘイト・スピーチ対処条例が成立し、さらに、本年5月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消推進法」(いわゆるヘイト・スピーチ解消法)という法律が成立しました。

この間に、ヘイト・スピーチにまつわる様々な事件の裁判例も集積されました。

ヘイト・スピーチ規制はどこまで進み、いま何が足りないのか。イベントでは、事件報告を中心に、ヘイト・スピーチ規制の到達点と課題を振り返ります。

12月12日(月) 18時30分～20時30分
(18時15分受付開始)

エル・おおさか南館 7階734号室

参加費500円(資料代を含む)

<大阪市ヘイト・スピーチ対処条例の活用と運用>

田中 俊 さん

(弁護士・ヘイト・スピーチを許さない大阪の会弁護士団)

<反ヘイト・スピーチ裁判報告>

李 信恵 さん (フリー・ライター)

<フジ住宅ヘイト・ハラスメント裁判報告>

村田 浩治 さん (弁護士・同裁判弁護士団長)

会場の地図は裏面をご覧ください→



<エル・おおさか>

大阪府中央区北浜東3-14

TEL: 06-6942-0001

<http://www.l-osaka.or.jp/pages/access.html>

- ・京阪・地下鉄谷町線「天満橋」駅より西へ300m
- ・京阪・地下鉄堺筋線「北浜」駅より東へ約500m

【お申し込み・お問い合わせ】

参加を希望される方は、お名前、ご所属を明記の上、メールで下記宛にお申し込み下さい。

hrn-kansai@hrn.or.jp

(ヒューマンライツ・ナウ関西グループ、当日午前中まで連絡可)

<主催> 認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ

〒110-0005 東京都台東区上野5-3-4 クリエイティブOne秋葉原ビル7F

ヒューマンライツ・ナウは、国境を越えて世界、特にアジア地域の人権侵害をなくすため、侵害に苦しむ地域での事実調査、実態の告発と意識喚起、政策提言とアドボカシー、草の根で人権を守る人々への支援とエンパワーメントを通じて、人権状況の改善のために活動しています。

ヒューマンライツ・ナウ関西グループは世界人権デー(1948年12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、毎年12月10日に世界中で「世界人権デー」の記念行事が行われます)にちなみ、本イベントを開催します。



Human Rights Now